

資料提供

久保樹里（花園大学・IFCA）

IFCA が8月に実施した研修の資料を参考として提出します。

これは、米国が児童福祉機関のソーシャルワーカーの専門性を向上させるための連邦予算『タイトルIV-E』を用いて行われている大学と自治体が協働して行っている取り組みです。

今回はワシントン大学で実施されている CWTAP（タイトルIV-Eのワシントン州での名称）の取り組みを紹介しました。以下の資料はワシントン大学より提供されたものの一部です。

1. 米国およびワシントン大学のソーシャルワーク学部のコンピテンシー・ポリシーと基準

- a) ジェネラリストのコンピテンシーと行動
- b) スペシャリストのコンピテンシーと行動（子ども家庭分野などの追加）
- c) 大学院ソーシャルワーク学部 必須科目一覧

2. CWTAP が児童保護局に送る書類（部分）

- プログラムの概要
- メンターの役割
- フィールドインストラクターの役割
- 学生の活動

*** この取り組みからの学びと今回の委員会のテーマに関連する気づき**

- この取り組みは2年（夜間コースは3年）をかけて、知識・技術と価値観を授業での学びを実際のケース対応に結び付けていく取り組みである。現場に大学のフィールドインストラクターがいて、学生と現場をつなぎ、学生のふりかえりを支援する。学生同士の学び、現場と大学の協働が重要である。
 - ⇒ 学びを実際のケースに適應できるように大学の現場の指導者とふりかえると共に、学生同士で気づきを共有することも有効である。支援をする者が持つ自身の位置づけを深く理解することが大切。現場と教育機関の連携、実習をより充実させることも必要。
- タイトルIV-Eの学生は自ら働きたい現場に応募し、経験を積み重ねる。タイトルIVEを経験した学生の現場での評価は高く、多くの管理職がタイトルIV-E出身者となっている。
 - ⇒ 育成には時間と費用がかかる。（今回のテーマではないが、自治体によっては、2、3年での異動のルールに縛られており、この研修が有効に機能するためには、人事制度についても考える必要がある。）
- タイトルIV-Eは30年の歴史があるが、常にその効果を確認しており、修正を続けている。
 - ⇒ 一度、確定したとしても、制度も社会情勢も変わる。そのため効果を検証し、必要に応じて修正をしていくという前提で作成することが必要である。
 - （今回のテーマではないが、将来的には児童福祉司任用研修などの法定研修、児童虐待対応のガイドライン、児童相談所運営指針も同様に見直しが必要）
- コンピテンシーの追加：地域とのつながり、強み、パートナーシップ、抑圧の背景理解、生物-心理-社会-精神-構造的要因からのアセスメントの重要性⇒この内容に近いものは研修内容に含まれているが、実際のケースと学びをつなげる工夫が必要。事例を現場から出し、検討することも必要ではないかと考える。